## 平成24年度事業計画

## 平成24年度事業推進の基本方針

平成23年1月1日の商品先物取引法の完全施行に伴い、商品デリバティブ取引を取り巻く環境は、国内商品市場取引に加え、外国商品市場取引及び店頭商品デリバティブ取引を取り扱っている商品先物取引業者が新たに本会の会員となったこと、不招請勧誘の原則禁止が導入されたこと、「商品先物取引業者等の監督の基本的な指針」が公表されたことなど大きく変化した。

平成23年度は、こうした環境の変化に対応するため、平成22年度に引き続き自主規制規則等を整備するとともに、外務員登録の手続きの見直しなどを行ってきたところである。

平成 24 年度においては、定款に定められた本会の目的である「商品デリバティブ取引等を公正かつ円滑ならしめ、かつ、委託者等の保護を図る」べく、平成 23 年度に行った諸事業をさらに深化させ、①商品デリバティブの特徴に対応した会員のコンプライアンスの確保、向上、②商品先物取引業者と投資家の信頼関係の醸成、③商品デリバティブ取引に対する社会的信頼性の向上を図ることを事業推進の基本方針とし、これに沿って以下の各事業に重点的に取り組むこととする。

また、政府の新成長戦略に掲げられている「総合的な取引所」の創設については、今通 常国会に関連法案を提出するとされていることから、その状況に応じて対処することとす る。

## 1. 自主規制に係る事業

- (1) 商品先物取引業務に係る自主規制ルールの整備
  - ① 商品先物取引法に対応した自主規制ルールの整備
  - ② 商品先物取引法及び自主規制ルールの周知
- (2) 会員の適正な商品先物取引業務の確保
  - ① 商品デリバティブ取引の種類及びビジネスの実態に応じた適正な商品先物 取引業務の確保
  - ② 商品デリバティブ取引の種類及びビジネスの実態に応じたコンプライアン ス体制の整備
  - ③ 不適正な商品先物取引業務を行った会員に対する同業務の改善勧告及び改善結果の徴求
  - ④ 違反等行為を行った会員に対する制裁及び役員使用人等に対する処分等の 実施
- (3) 会員の監査
  - ① 会員の商品先物取引業務及び財務、経理に関する監査の実施
  - ② 社内監査の実施体制及び社内監査の結果に関する調査
  - ③ 商品先物取引業務の種類及びビジネスの実態に応じた社内監査のあり方の検討

- (4) 商品取引事故の確認申請等の適正な運営
  - ① 会員の商品取引事故の確認申請の処理
  - ② 会員の商品取引事故に伴う損失補てんに係る報告の処理
  - ③ 会員の商品取引事故に係る確認申請等に関する社内管理体制の整備
- (5) 会員の商品先物取引業務に関する企業情報の開示
- 2. 苦情・紛争の解決に係る事業
  - (1) 顧客等からの苦情の解決
  - (2) 紛争の解決のためのあっせん・調停の円滑な運営
    - ① 紛争解決に係る処理業務の迅速的かつ効率的な実施
    - ② ADR促進法に基づく認証紛争解決事業者としての認証の取得の準備
  - (3) 苦情・紛争等内容の調査、分析及び周知
    - ① 相談センターに寄せられる顧客等の声の分析
    - ② 会員ニーズに基づく相談(問い合わせ)に関する周知
  - (4) 消費者相談機関等との情報交換
- 3. 外務員研修・資格試験・登録等に係る事業
  - (1) 外務員研修に係る事業
    - ① 登録更新講習の運営・実施
    - ② 外務員教育教材の制作
  - (2) 外務員登録資格試験の運営・実施
  - (3) 外務員の登録等に係る事業の運営・実施
  - (4) 外務員等に対するセミナー等の開催
- 4. 協会の運営に関する事業
  - (1) 協会ホームページのコンテンツの充実・強化
  - (2)協会事業に係る情報提供
    - ① 会員に対する商品先物取引業務に関する各種情報の提供
    - ② 社会的信頼性向上のための協会自主規制活動の広報
    - ③ マスコミ報道機関等への情報提供
  - (3) 内外自主規制機関との連携
  - (4) 統計資料の公表

以 上